

3 1 答 申 第 1 号  
平成 3 1 年 4 月 2 3 日

久留米市長 大 久 保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会  
会長 武 藤 知 之

## 答 申 書

平成 3 1 年 4 月 8 日付け 3 1 健保第 2 4 0 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

### 記

#### 1 諮問事項

在留外国人で、偽装滞在の疑いのある国民健康保険の被保険者の情報を地方入国管理局に外部提供することの公益上の必要性の有無及び当該外部提供に際して本人通知を省略することの適否について

**【健康福祉部健康保険課】**

#### 2 審議会の意見

在留外国人で、偽装滞在の疑いのある国民健康保険の被保険者の情報を地方入国管理局に外部提供することについては、公益上の必要性があり、また、当該外部提供に係る本人通知を省略することは適当である。